第2回松本市学校部活動の地域クラブ活動への移行検討協議会 会議録

1 開催日時 令和7年10月10日(金) 午後2時00分から午後3時40分まで

2 場 所 松本市役所東庁舎3階 議員協議会室

3 出席委員 会 長 新井 喜代加 氏

副会長 横内 俊哉 氏

委 員 中川 満英氏

委員 丸山 剛生氏

委員 池田 紫乃氏

委 員 柄澤 深氏

委 員 青山 織人氏

委 員 小嶋 和好氏

4 事務局 曽根原教育長、赤羽次長、山名教育監、甕住民自治局長、小口文化観光部長、遠藤スポーツ部長、清澤文化振興課長、百瀬スポーツ事業推進課長、輪湖スポーツ施設整備課長、小西教育政策課長、内山学校教育課長、百瀬文化振興課長補佐、降籏教育政策課長補佐、横山学校教育課施設担当課長補佐、堀金学校教育課学務担当課長補佐、齋藤スポーツ事業推進課係長、有賀学校支援室指導主事、上嶋生涯学習課係長、左治木スポーツ施設整備課主査、篠原学校教育課施設担当主査、中島スポーツ事業推進課主事、寺社下生涯学習課主事、長坂文化振興課事務員、竹内教育政策課主査、伊藤教育政策課主任

<会議事項>

(1) 令和7年度 休日部活動の移行状況について 降籏教育政策課課長補佐が説明

(委員) 資料等で「地域移行」と「地域展開」の両方の用語が混在しているが、 今後は「地域展開」に統一されるのか。

(降籏課長補佐) スポーツ庁所管の「部活動の地域展開・地域クラブ活動の推進等に関す る調査研究協力者会議」では、「地域展開」の使用に統一されています。 12月、冬頃に示される予定であるガイドラインでも、「地域展開」が使 用されることが予想されるため、次回の協議会では推進計画の改定につ いてもご検討いただき、用語を統一したいと考えています。

(委員) 地域移行推進計画では、休日部活動の移行の目標は令和7年10月頃と されているが、目標通りに進捗しているのか。

(降籏課長補佐) スポーツ系の部活動は11月頃の新人戦大会終了をもって多くの部活動 が移行、文化系の部活動は1月頃のコンクール終了をもって移行するこ

とが予定され、令和7年度末までには移行するものと考えております。

- (委員) スポーツ系の部活動の3割程度が移行したことで、教員の負担は減った のか、現場からの声など、実態が分かれば教えてほしい。
- (曽根原教育長) 松本市では現在移行し始めたところで、教員の勤務時間が明らかに減ったということはありませんが、他自治体では土日の活動が無くなって教員の負担が軽減されたという声を聞いています。神戸市では、地域移行が進んだことによって、職員採用試験の倍率が大幅に増加したという事例も報告されています。松本市での効果は、今後現れてくるものと考えています。
- (2) 令和7年度 部活動の地域クラブ活動への移行に係る課題への対応状況 降籏教育政策課課長補佐が説明

(補足)音楽室の利用における鍵の施錠について、旭町中学校での実証事業が今年度補正 予算で事業化され、1月の実証開始に向けて取組みを進めています。

(3) 地域移行マネジメント支援の業務報告について スポーツデータバンク(株長瀬氏が説明

(委員) 国の認定制度とまつチャレ制度の関係はどうなる見込みか。

(降籏課長補佐) まつチャレ団体は国のガイドラインに沿って活動する団体であるため、 国の制度と異なる制度として、まつチャレが並立することにはならない と考えています。

- (委員) 国のガイドラインでは安価な受益者負担とすることを求めるとあるが、 生業として運営しているスポーツクラブは、ガイドラインに準拠することが難しいという状況が予想される。価格設定を縛るものではないという認識でよいか。
- (曽根原教育長) 競技性の高いクラブでは、費用負担が高くなってしまうこともあると考えます。そういったクラブの活動は認めないのではなく、お子さんの希望に沿って、多様な選択肢があってよいと考えています。
- (委員) 高いレベルのクラブで活動しようとすると、受益者負担が高価になって しまうという状況が想定されるのか。
- (曽根原教育長) 強豪校との試合などのための遠征、専門性の高い指導者を呼ぶための謝金が必要になるため、ある程度費用負担が高額になってしまう事例が多いと考えます。
- (委員) お金を出さないと自分の能力を磨くことが難しいという状況については、 別途検討が必要ではないかと考える。

- (4) 国が検討する「認定地域クラブ制度」等への対応について 小西教育政策課長が説明
 - (委員) 国の認定は、認定を受けるための負担は大きいのに、認定を受けること のメリットが無いということが多いと思う。現在の「届出」の仕組みを 軸として、中身を十分に担保していくことが重要と考える。
 - (委員) 地域クラブの認定制度は、総合型スポーツクラブの認定制度を土台にしているのではないか。国が示している認定を受けることのメリットは、現在のまつチャレでもすでに受けられており、国の認定を受けていなくても、松本市が届出をしっかりと認めていればいいのではないか。現在の届出制度をブラッシュアップし、より松本に適した制度として充実させていくのが良いと思う。
 - (委員) 小さなクラブにとっては、認定として市が大きく関与する仕組みでないと、運営に不安があり、クラブを立ち上げられないのではないか。認定制度との比較、届出制度を取ることのメリットを示しながら、進めていってほしい。
 - (委員) 様々な種目、レベルなどに応じて様々なクラブがあることが望ましいので、現状に即して考えると届出の方が良いと思う。今後の国の方針、展開を長期的視点で考えて、検討していく必要があると思う。
 - (委員) 認定と届出には長所と短所があると思う。教員が兼職兼業してクラブを 運営すると考えたときに、届出制度でハードルが低い方が、クラブを立 ち上げてみようと思うのではないか。一方で、様々な団体が参入してき て、トラブルや問題が発生してしまうのではないかというおそれもあり、 どちらが良いと率直に言えない。
 - (委員) 移行推進計画策定の際にも、同様の議論があったように思う。まつチャレ以外にも存在している多様な主体・形態による活動を、いかに育てていくのか、支援していくのかが、松本らしい地域展開のあり方と考えるので、届出制を基本とするのが良いと考える。
- (5) まつチャレフェスタ!2025開催結果報告 降籏教育政策課課長補佐が説明
 - (委員) このような催しを開催していただきありがたかった。今回のような催し の雰囲気によって、まつチャレへの参加の門戸が広がり、子どもも保護 者も安心感を得られるのではないか。田中雅美さんの講演も良い内容で、多くの方に聞いていただきたかった。学校で子どもたちが自主的にやっていた部活動の紹介・勧誘を、今後どのような方法で行っていくのか、検討課題であると思う。このような事業が定着していくと良い。
 - (委員) 参加したPTAの広報部員からの感想。様々な種目を一気に体験することで、様々な種目に少しずつ触れることができて良かった。その反面、

保護者のイメージする中学校の部活動というより、習い事のような印象 を受けたので、保護者の考えや気持ちのすり合わせのためにも重要な企 画だと思った。

(委員) 個別相談会では、どのような相談が寄せられたのか。

(降籏課長補佐) PTA関係の方から、まつチャレと地域クラブの違いが分からないと いった意見をいただきました。今後、丁寧に説明していきたいと考えて います。

(委員) 保護者の方から質問を受けて、まつチャレ通信をご案内したことがあった。保護者等への説明会に関して、学校からの要請で実施した校数はどれくらいか。丁寧に説明し、保護者の皆さんに納得していただくのが良いと思う。

(降籏課長補佐) 地域コーディネーターが説明を実施しており、実数は不明のため、確認して改めて報告いたします(令和5年度は10校延べ23回、令和6年度は12校延べ14回実施しました。)。今後は、分かりやすい動画やパンフレットを作成し、要望が無かった学校でも地域移行についてご理解いただけるように進めてまいります。

(委員) 附属小中学校には説明されているのか。

(降籏課長補佐) 地域コーディネーターに対して、説明をしてほしいとの個別の相談は寄せられているようですが、基本的に地域移行は公立の学校が対象であり、 附属小中学校の部活動に関しては、学校が独自で存続等について検討していただくことになります。

(委員) 私立校や附属小中学校への説明は、市が主体的に進めているのか、求めに応じて実施されているのか。

(降籏課長補佐) 学校からの求めに応じて実施しています。

(委員) PTAの方の「習い事のイメージ」というのは、具体的にはどのよう に受け取られたのか。

(委員) 広報部員の方の感想なので解釈にはなってしまいますが、地域クラブ の活動と学校部活動とは違うものだという印象を受けられたのだと思 います。

(6) これからの美術活動に関するアンケート調査結果報告 小西教育政策課長が説明

(曽根原教育長から補足)部活動が登校のモチベーションになっているという生徒も多く、部活動に参加することが誇りになったり、学校に行くのが難しい生徒の憩いの場になったりしています。学校以外に毎日美術活動を行う場所を確保することは難しく、学校の判断で、活動の機会と場所の提供を検討してもらいたいと考えています。実施される学校には、教育委員会としてバックアップをしていきたいと考えています。

(委員) 本校の吹奏楽の合同クラブ化が予定されているが、現在の部員の半数程 度が参加する予定と聞いている。子どもにとっては、部活動と地域クラ ブの違いは大きい、敷居が高いのではないか。学校としても、地域クラブでどれくらいの生徒が活動するのか動向を見ていく必要があるし、放課後の居場所として美術や自習ができる場所の提供を考えていく必要がある。

- (委員) 美術部のような活動機会をつくることが、生徒の学習意欲・登校意欲の 向上に結びつくと考える。資料の新潟市のような事例だと、学校に求め られる活動のレベルが高いように思う。学校のみでは対応が難しい部分 もあると思うので、地域住民などの協力を得て実施できたらありがたい。 学校規模等によっても実施の難しさはあると思うので、様々な方法や工 夫を検討しながら進めていきたい。
- (委員) 美術部が、学校に行くのが難しい生徒さんなどの憩いの場や居場所となっている一方、美術が好きで専門的にやりたいというお子さんが、この取組みの中に入っていけるのか、ということも考える必要があると思う。また、学校・教職員の負担軽減に逆行しないように進めてほしいと思う。
- (7) 平日の地域クラブ活動参加に伴う自転車の利用について 小西教育政策課長が説明
 - (委 員) バスなどの利用は現実ではないと思ったが、自転車の利用には賛成である。
- (8) その他
 - (委員) 旭町中学校音楽室の実証事業について、現時点で実証後の計画はあるか。 (内山課長) まずは実証実験で状況を確認させていただき、実証の結果を踏まえて、 次年度以降、どのように進めていくか検討してまいります。

(閉 会)